

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ハナテン 代表取締役社長 米倉 晃起
【住所又は本店所在地】	大阪市城東区諏訪三丁目 3 番21号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年12月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ハナテン
証券コード	9870
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 第二部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ハナテン
住所又は本店所在地	大阪市城東区諏訪三丁目 3 番21号
事務上の連絡先及び担当者名	取締役管理本部長 陣内 司
電話番号	06-6968-0101

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年11月18日
訂正箇所	平成26年11月25日提出の変更報告書№5 については、別途共同保有者として提出することとしたため、提出を取り下げます。